

① 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促す。

② 施策の概要

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

③ 施策の具体的内容

○施策のスキーム

条件（対象者、対象行為、補助率等）



○補助対象要件

- 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等
- 自社の強みや経営資源(ヒト／モノ等)を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定支援機関等と策定した中小企業等。

○補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上 6,000万円以下	2/3
中小企業(卒業枠) ※1	6,000万円超～ 1億円以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上 8,000万円以下	1/2 (4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバルV字回復枠)※2	8,000万円超～ 1億円以下	1/2

- ※1. 中小企業(卒業枠): 400社限定。
計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。
- ※2. 中堅企業(グローバルV字回復枠): 100社限定。
以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。
- ①直前6カ月間のうち3カ月の合計売上高がコロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
 - ②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
 - ③グローバル展開を果たす事業であること。

① 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら生産性向上に取り組む中小企業を支援する。

② 施策の概要

ポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特別枠を新特別枠(低感染リスク型ビジネス枠)に改編する。

③ 施策の具体的内容

●ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)

(補助額:100万~1,000万円、補助率:2/3)

対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援する。

●小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)

(補助上限:100万円、補助率:3/4)

小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策への投資についても、一部支援する。

●サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)

(補助額:30万~450万円、補助率:2/3)

複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入を支援する。また、この中において、テレワーク対応類型(補助上限150万円)を設け、テレワーク用のクラウド対応したITツールを導入する取組を支援する。

●施策のスキーム

条件(対象者、対象行為、補助率等)



① 施策の目的

地域公共交通は、新型コロナの感染拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとしてサービス提供を維持してきた一方、ポストコロナに向けた急速な社会構造の変化の中で厳しい経営環境に置かれており、事業の持続性の確保のためには、収益性の向上などの取組を早急に行っていく必要がある。

② 施策の概要

社会変化に対応した新たな地域公共交通に向けて、新技術の活用等を通じ、収支の改善を図ろうとする事業者に対する集中的な支援等を実施する。

③ 施策の具体的内容

地域公共交通の活性化に向けた新たな取組の後押し

- 公共交通事業者が「事業活性化・継続計画」等を策定して行う、デジタル投資、安心・安全の確保、観光事業者との連携等、収益の回復・増加等のための新たな取組に対して重点的に支援し、事業の活性化及び継続を図る。

【補助対象事業者】

鉄軌道事業者、バス事業者、旅客船事業者、航空運送事業者、タクシー事業者 等

【補助対象例(補助率1/2等)】

- デジタル技術の導入にかかる経費
- 地域におけるMaaSの構築
- 新たな取組の実証運行に要する経費 等



地域公共交通確保維持改善事業

- コロナの影響を受けた既存補助路線の維持(特例)
(欠損額増大の補助対象額への算入、路線バスの要件緩和)
- 鉄道車両の更新、ノンステップバス等の導入

観光需要受入のための環境整備

- 観光需要の取り込みに積極的に取り組む交通事業者に対し、革新的な感染症対策機器の導入をはじめ、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大等を支援し、コロナ収束後の反転攻勢を図る。

【補助対象例(補助率1/2、1/3等)】

- 新技術(高性能フィルタを有する空気清浄機等)を活用した感染症対策
- 魅力ある車両の導入 等



① 施策の目的

「新たな日常」に向けて企業の経営改革の実現が必要。そのためには、デジタル技術を活用した企業変革（デジタルトランスフォーメーション：DX）の実現や、赤字企業でもポストコロナに向けて事業再構築・再編等に取り組んでいくことが重要。そこで、①DX投資促進税制および②繰越欠損金の控除上限の特例措置を講ずる。

② 施策の概要

- ①DX投資促進税制：デジタル技術を活用した企業変革を促進するため、全社レベルのDX計画に基づく、クラウド技術を活用したハード・ソフトのデジタル関連投資に、最大5%の税額控除等を講ずる。
- ②繰越欠損金の控除上限の特例措置：事業再構築等に向けた投資を行う企業に対し、コロナ禍で生じた欠損金に限り、繰越欠損金の控除上限（現行50%）を、最長5年間、投資額の範囲で最大100%まで引き上げる。

③ 施策の具体的内容

DX投資促進税制

対象設備	税額控除	or	特別償却
・ ソフトウェア	3%		
・ 繰延資産 ^{*1}			30%
・ 器具備品 ^{*2}	5% ^{*3}		
・ 機械装置 ^{*2}			

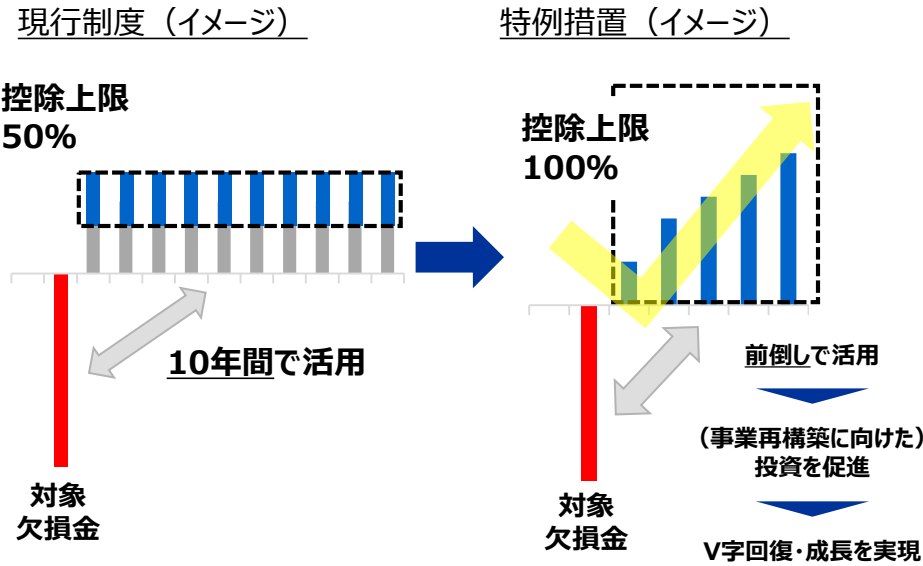
^{*1} クラウドシステムへの移行に係る初期費用をいう

^{*2} ソフトウェア・繰延資産と連携して使用するものに限る

^{*3} グループ外の他法人ともデータ連携・共有する場合

- ※ 投資額下限：売上高比0.1%以上
- ※ 投資額上限：300億円
(300億円を上回る投資は300億円まで)
- ※ 税額控除上限：「カーボンニュートラル投資促進税制」と合わせて、法人税額の20%まで

繰越欠損金の控除上限の特例措置



① 施策の目的

イノベーション・エコシステムの中核として役割を果たすべき研究大学等への投資を拡大させ、世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みを実現。

② 施策の概要

10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進する

③ 施策の具体的内容

- 世界に伍する規模のファンドを運用し、その運用益で博士課程学生などの人材育成含む長期的・基盤的な研究開発基盤の構築を支援。
- 大学改革を進め、経営体として準備が整った大学が、国内外の「競争環境」下で、経営体として自立し世界に伍する研究大学に成長していくための真のイノベーション・エコシステムに変革するための仕組みを構築。
- 本ファンドの原資は、当面、財政融資資金を含む国の資金を活用しつつ、参画大学や民間の資金を順次拡大し、将来的には参画大学が、それぞれ自らの資金で基金の運用を行うことを目指す。

【施策のスキーム】



① 施策の目的

宇宙における人類の活動領域の拡大や新たな価値の創出に向け、月面での持続的な活動の実現や地上におけるイノベーション創出等を目指した研究開発を推進。

② 施策の概要

米国提案の国際宇宙探査「アルテミス計画」に貢献すべく、月周回有人拠点を含む月探査計画や、国際協力による月への着陸探査活動に向けた研究開発等を実施するとともに、採用する信頼性の高い技術等による地上におけるイノベーション創出を目指す。

③ 施策の具体的内容

○新型宇宙ステーション補給機(HTV-X)

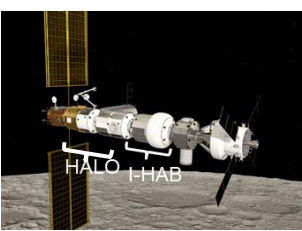
- ・国際宇宙ステーション(ISS)への物資補給に加え月周回有人拠点(ゲートウェイ)への物資補給も見据え、さらに先進的な技術の実証プラットフォームとして活用する等、様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得等を図る将来への波及性を持たせた新型宇宙ステーション補給機(HTV-X)を開発。
- ・ISS運用に関し、HTV-Xにより令和6年までの食料や水、実験装置を補給することが国際約束上の責務。
- ・H3ロケットにより令和4年度に初号機、令和5年度に2号機をそれぞれ打上げ予定。



新型宇宙ステーション補給機(HTV-X)

○月周回有人拠点(ゲートウェイ)

- ・深宇宙における人類の活動領域の拡大や新たな価値の創出に向け、まずは月面での持続的な活動の実現を目指して、ゲートウェイに対し、我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる有人滞在技術などを開発・提供。
- ・令和4年度までにミニ居住棟(HALO)用の、令和5年度までに国際居住棟(I-HAB)用の機器を提供。



月周回有人拠点(ゲートウェイ)

○国際宇宙探査に向けた開発研究

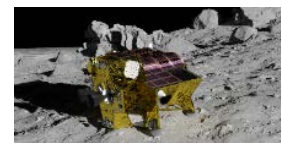
- ・将来の持続的な月・月面探査に向けて、空気・水再生及び廃棄物処理等の環境制御・生命維持技術及び重力天体表面探査技術としての有人と圧ローバ走行技術等の研究開発を進め、早期に実現性を提示。



O2製造装置(環境制御・生命維持技術の例)

○小型月着陸実証機(SLIM)

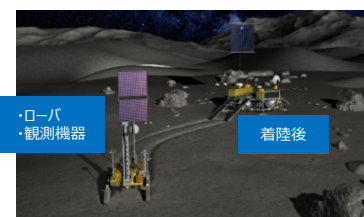
- ・小型探査機により高精度月面着陸技術を実証。加えて、月面有人着陸地点選定等に資するデータ提供により、アルテミス計画に貢献するとともに、国際宇宙探査における我が国の技術的優位性を確保。
- ・世界に先駆けた重力天体への高精度着陸技術の実証に向けて、令和4年度の打上げが必須。



小型月着陸実証機(SLIM)

○月極域探査計画(LUPEX)

- ・月極域における水の存在量や資源としての利用可能性を判断するためのデータ取得及び重力天体表面探査技術の獲得を目指した月極域の探査ミッションをインド等との国際協力で実施。
- ・月面有人着陸を見据え、重力天体表面探査技術に資する技術実証及び月面データの取得のため、令和5年度の打上げが必須。



月極域探査のイメージ

